

資料2

平成30年2月定例会(付託)
次世代人材育成・少子高齢化対策
特別委員会資料(県民環境部)

徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度 パートナー企業の決定について

「徳島県ネーミング・ライツ制度パートナー企業選定委員会」による審査を経て、次のとおり決定しました。

- 1 パートナー企業
 - ・企業団体名：株式会社徳島銀行
 - ・代表者名：代表取締役頭取 吉岡宏美
 - ・所在地：徳島市富田浜一丁目41番地
- 2 ネーミング・ライツの期間及び金額
 - ・期間：平成30年4月1日から5年間
 - ・金額：2,500万円（消費税・地方消費税は別途負担）
- 3 対象施設及び愛称

| 施設名 | 愛称 |
|------------|------------|
| 徳島県青少年センター | とくぎんトモニプラザ |
- 4 経緯
 - ・平成30年1月9日～2月5日：パートナー企業の募集
 - ・平成30年2月16日：選定委員会の開催